

別表十二(二)

「14」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

中小企業事業再編投資損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名
----------------------	---	---	-----

別表十二(二)

特 定 法 人 の 名 称	1		翌	期首中小企業事業再編投資損失準備金の金額	10	円
経 営 力 向 上 計 画 の 認 定 を 受 け た 日	2	・	期	当 5年経過後5年間均等益金算入額 (23の計)	11	
当 期 積 立 額	3		繰	同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額 (24の計)	12	
			越	計 (11) + (12)	13	
積 立 限 度	4	・	の	当 期 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額 (3) - (9)	14	
	5		計	期 末 中 小 企 業 事 業 再 編 投 資 損 失 準 備 金 の 金 額 (10) - (13) + (14)	15	
積 立 限 度 額	6	$(5) \times \frac{70}{100}$	算	貸 借 対 照 表 に 計 上 さ れ て い る 中 小 企 業 事 業 再 編 投 資 損 失 準 備 金	16	
の 計 算	7	取得年度に特定株式等の帳簿価額を減額した金額	の			
積 立 限 度 額	8	(6) - (7)	明			
積 立 限 度 超 過 額	9	(3) - (8)	細	前 前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(17))	20	

**「14」欄**  
 中小企業事業再編投資損失準備金の損金算入を適用している場合  
 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の44第1項」  
 ② 「区分番号」欄：「10655」  
 ③ 「適用額」欄：「14」欄の金額

益 金 算 入 額 の 計 算					
積 立 事 業 年 度	当初の積立額のうち損金算入額	期首現在の準備金額	当 期 益 金 算 入 額		翌 期 繰 越 額 (22) - (23) - (24)
			5年経過後5年間均等益金算入による場合 (21) × $\frac{\text{当期の月数}}{60}$	(23) 以外の場合	
	21	22	23	24	25
積 立 事 業 年 度 終 了 し た 日 の 翌 日	円	円	円	円	円
積 立 事 業 年 度 終 了 し た 日 の 翌 日					
当 期 分					
計		円	円	円	

(注) 本別表は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行日以後に終了する連結事業年度から対象となります。